

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 自己点検・自己評価報告書 (第12号)

(令和元年度実施事業)

—建学の精神を踏まえ教育改革に取り組み、
世界基準で音楽人を育てる—

令和2年9月

学校法人 三室戸学園

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価
報告書の作成に当たって

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学は、それぞれの学則に「教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行う」ことを定めています。

今回実施した自己点検・自己評価は、令和元年度に実施した事業を対象としています。

また、実施に当たっては、事業計画における重点項目に焦点を当て、本学の教育研究等が、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目的とする」という本学の建学の精神に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から自己点検・自己評価を行うこととしました。

また、客観性のある評価を行うため、本学園の役員・教職員以外の方に評価を行っていただきました。

少子高齢化など社会的状況が大きく変化する中、本学園が取り組むべき課題は少なからずありますが、東邦音楽大学・東邦音楽短期大学は、今後も継続的に教育研究等の充実・強化に取り組み、教育研究等の質をこれまで以上に高め、有為な人材の育成に貢献して参ります。

令和2年9月

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
学長 三室戸 東 光

目 次

1	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学自己点検・自己評価報告書作成者	1
2	東邦音楽大学 教育改革への取り組みに関する評価表	2
3	令和元年度東邦音楽大学における実施事業の概要（評価判定項目別）	3
4	東邦音楽短期大学 教育改革への取り組みに関する評価表	4
5	令和元年度東邦音楽短期大学における実施事業の概要（評価判定項目別）	5
6	令和元年度事業報告書	6
I	法人の概要	6
II	事業の概要	8
i	事業の実施	8
ii	項目別取組状況	9
1	教育研究の質の向上に関する目標を達成するための取組	9
2	学生生徒の確実な確保に向け、その目標を達成するための取組	16
3	高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための取組	17
4	財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	17
5	管理運営に関する目標を達成するための取組	18
6	安全管理に関する目標を達成するための取組	20
7	自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための取組	21
III	財務の概要	32

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学
自己点検・自己評価報告書作成者

○ 外部評価員（順不同、敬称略）

（大学評価） 川越市役所 市民部長 宇津木 寿 子

（短期大学評価） 公益財団法人新国立劇場運営財団総務部長 苫米地 令

○ 自己点検・自己評価特別検討委員会

委員長 三室戸 東 光
委員 片岡 啓 子 山崎 明 美 高橋 幸 雄
遠山 菜穂美 大場 文 惠 高宮 野 陽 子
粕谷 宏 美 木下 容 子 菅野 映 之
江沢 博 昭 山岡 香 苗

<大学自己点検・評価部会>

委員長 高橋 幸 雄
副委員長 遠山 菜穂美
委員 粕谷 宏 美 中島 裕 紀 山崎 明 美
木下 容 子 益田 善 太 國谷 尊 之
江沢 博 昭 山岡 香 苗 菅野 映 之

<短期大学自己点検・評価部会>

委員長 國谷 尊 之
副委員長 高橋 幸 雄
委員 川端 敏 朗 井上 淳 司 岩間 丈 正
小林 律 子 江沢 博 昭 菅野 映 之

東邦音楽大学 教育改革への取組みに関する評価表
(令和元年度実施事業分)

○ 評 価

本学の建学の精神に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、下記により点数を記入。

- ・教育改革が大きく進んでいる…… 5
- ・教育改革が概ね進んでいる……… 3
- ・教育改革が遅れている…………… 1
- ・教育改革が順調に進んでいる……… 4
- ・教育改革がやや遅れている……… 2

評価校	東邦音楽大学									
評価者	(外部評価) 川越市役所 市民部長 宇津木 寿 子					(自己評価) 自己点検・自己評価特別検討 委員会大学部会				
評価項目	評価点数					評価点数				
1 入学者選抜	5	④	3	2	1	5	4	③	2	1
2 カリキュラムの 内容・学修方法・ 学修支援	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
3 学修成果	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
4 教員組織	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
5 施設・設備	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1
6 社会貢献	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1

○ 外部評価のコメント

令和元年度 東邦音楽大学における実施事業の概要(評価判定項目別)

※ 実施事業から、項目別に3つ程度選定し掲載したものを

1. 入学者選抜

- ・「パフォーマンス総合芸術文化専攻」において、令和元年度は13名の学生を受入れ(H30年度:入学者5名)、令和2年度は10名の学生を確保することができた。
- ・令和元年10月、中国長沙において現地入試を実施し、令和2年4月に入学する学部学生2名、3年次編入生6名、大学院生2名を確保した。
- ・令和元年12月、大学及び短期大学の令和3年度入学者選抜における入試区分等を変更した。また、「管楽器・弦楽器推薦特別特待生入学試験」については、「指導者推薦型選抜(特定楽器)」に改めるとともに、新たに「指導者推薦型選抜(吹奏楽部・管弦楽部)」及び「指導者推薦型選抜(公募)」を実施することとした。

3. 学修成果

- ・令和元年7月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソロの部)」を一般公開により川越キャンパス・グラントザールを会場に開催した。また、その成果を学園ウェブサイトに掲載し、公表した。
- ・令和2年3月、大学・短期大学卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学14名、短期大学3名)による「卒業代表演奏会」を川越キャンパス・グラントザールを会場に開催した。
- ・平成31年3月に卒業する大学生(59名)のうち就職を希望する者37名に対し35名が就職した(就職率94.6%)。

5. 施設・設備

- ・令和2年3月、ICT教育環境の整備・充実を図るため、川越キャンパス12号館(図書館、1~3階の全フロア)に無線LANを敷設し、Wi-Fiエリアを拡張した。
- ・令和2年3月、情報伝達システム「さくら連絡網」に加入し、本学園の附属中学校から大学院までのすべての生徒・学生、教職員を対象とする、有事の際の情報連絡網を整備した。本システムは、災害時の安否確認以外の緊急連絡にも利用できるため、本学園の情報伝達機能を飛躍的に強化するものとなった。

2. カリキュラムの内容・学修方法・学修支援

- ・開設2年目に当たるパフォーマンス総合芸術文化専攻の令和元年度カリキュラムについては、学生のニーズや理解力を踏まえつつ改編を行い、授業科目「THE業界人(仕事の流儀)」を当初計画から1年前倒して2年生の選択科目とした。また、令和2年度カリキュラムの編成においては、学生の語学力に応じて選択できるような履修科目を編成した。
- ・教学マネジメントの確立に向けて、大学の3つのポリシーについて点検・評価を行い、建学の精神及び教育理念に基づき、より一貫性・整合性があり、よりわかりやすい内容と表現であるものとするため、令和2年2月、現行の3つのポリシーを改定し、新たなポリシーを作成・公表した。

4. 教員組織

- ・令和元年9月に川越キャンパスにおいて、外部講師として大工原孝氏(ウニベルシタス研究所長)を招き、「内部質保証のための教職協働」をテーマにFD/SD研修を実施した。
- ・令和2年2月、本学の「組織規程」を新たに制定し、また、組織規程に即して「副学長選考規程」を一部改正するとともに、「教務部長の選任等に関する規程」、「学生部長の選任等に関する規程」及び「副学長の職務分担に関する細則」を新たに制定した。
- ・令和2年10月に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学認証評価を受審することとし、その実施に向けて令和元年7月に自己点検評価書作成準備に着手し、認証評価連絡調整責任者と担当責任者を中心とした評価書作成体制を構築した。この体制により、令和2年3月に自己点検評価書原案を取りまとめた。

6. 社会貢献

- ・地域・社会貢献の一環として「ボランティア演奏会」を年間を通して実施しており、令和元年度は、大塚病院院内コンサート等の演奏会を年10回実施した。
- ・令和元年6月、「埼玉県ふじみ野市との基本協定」(平成22年締結)に基づき、ふじみ野市立小・中学校の生徒を対象に「音楽鑑賞教室」を開催した(1日2公演・2日間、参加者:約2,000人)。
- ・令和元年8月、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携協定」(平成30年8月締結)に基づき、小学校4年生から中学校3年生で初めてフルートに触れる方を対象に、TJUP県西部地域大学リレー公開講座「初めてのフルート体験」を開催し、好評を得た。

東邦音楽短期大学 教育改革への取組みに関する評価表
(令和元年度実施事業分)

○ 評 価

本学の建学の精神に沿って実施されているか、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、下記により点数を記入。

- ・教育改革が大きく進んでいる…… 5
- ・教育改革が概ね進んでいる……… 3
- ・教育改革が遅れている…………… 1
- ・教育改革が順調に進んでいる……… 4
- ・教育改革がやや遅れている……… 2

評価校	東邦音楽短期大学									
	(外部評価)					(自己評価)				
評価者	公益財団法人新国立劇場運営財団 総務部長 苫米地 令					自己点検・自己評価特別検討委員会短期大学部会				
評価項目	評価点数					評価点数				
1 入学者選抜	5	4	③	2	1	5	4	③	2	1
2 カリキュラムの内容・学修方法・学修支援	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
3 学修成果	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
4 教員組織	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
5 施設・設備	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1
6 社会貢献	5	④	3	2	1	5	④	3	2	1

○ 外部評価のコメント

3つのポリシーの改定が行われるなど、教育成果の向上に向けた取り組みがなされている。また、「組織規程」の制定などガバナンス体制の充実にも取り組んでいる。社会貢献としては、地域等での数多くの演奏会の開催や全国規模のコンテストを主催するなど積極的な取り組みをしている。安全管理については、災害時の安否確認を全構成員に対して行うことができるようにしたことも今の状況下で評価できる。

全体として、教育改革に向けた取り組みが順調になされていると評価する。

令和元年度 東邦音楽短期大学における実施事業の概要(評価判定項目別)

※ 実施事業から、項目別に3つ程度選定し掲載したものを

1. 入学者選抜

- ・音楽を志す社会人に広く門戸を開放するため、社会人を対象とする選抜試験を実施した。短期大学は社会人の志願が高く、令和元年4月に入学した社会人学生は学生19名のうち4名(全体の21.1%)であり、また、令和2年4月に入学を予定する社会人学生は、学生21名のうち3名(全体の14.3%)となった。
- ・令和元年12月、今後の社会人学生の確保を「学生獲得戦略会議」での重点課題として位置付け、拡大策を早期に策定し実行することとした。
- ・令和2年3月、専攻の教育内容をより分かりやすく表すため、東邦音楽短期大学学則を改正し、令和2年度から従来の「コンポーザー・シンガー・ソングライター・アーティスト専攻」に名称変更した。

3. 学修成果

- ・令和元年7月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソノロ部)」を一般公開により川越キャンパス・グランツァールを会場に開催した。また、その成果を学園ウェブサイトに掲載し、公表した。
- ・令和2年3月、大学・短期大学卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学14名、短期大学3名)による「卒業代表演奏会」を川越キャンパス・グランツァールを会場に開催した。
- ・令和2年3月に卒業する短期大学生(社会人5名を含む34名)のうち就職希望者10名に対し9名が就職した(就職率90.0%)。

5. 施設・設備

- ・文京キャンパスについては、令和2年度に2号館及び7号館の全フロアに無線LANを敷設することとした。
- ・令和2年3月、情報伝達システム「さくら連絡網」に加入し、本学園の附属中学校から大学院までのすべての生徒・学生、教職員を対象とする、有事の際の情報連絡網を整備した。本システムは、災害時の安否確認以外の緊急連絡にも利用できるため、本学園の情報伝達機能を飛躍的に強化するものとなった。

2. カリキュラムの内容・学修方法・学修支援

- ・学生の就業力育成のため、短期大学では授業科目「キャリアデザイン」で、実業家や卒業生等を外部講師として招き、講義を行った。
- ・教学マネジメントの確立に向けて、短期大学の3つのポリシーについて点検・評価を行い、建学の精神及び教育理念に基づき、より一貫性・整合性があり、よりわかりやすい内容と表現であるものとするため、令和2年2月、現行の3つのポリシーを改定し、新たなポリシーを作成・公表した。

4. 教員組織

- ・令和元年9月に川越キャンパスにおいて、外部講師として大工原孝氏(ウニベルシタス研究所長)を招き、「内部質保証のための教職協働」をテーマにFD/SD研修を実施した。
- ・令和2年2月、本学の「組織規程」を新たに制定し、また、組織規程に即して「副学長選考規程」を一部改正するとともに、「教務部長の選任等に関する規程」、「学生部長の選任等に関する規程」及び「副学長の職務分担に関する細則」を新たに制定した。

6. 社会貢献

- ・地域・社会貢献の一環として「ボランティア演奏会」を年間を通して実施しており、令和元年度は、大塚病院院内コンサート等の演奏会を年10回実施した。
- ・令和元年6月、「埼玉県ふじみ野市との基本協定」(平成22年締結)に基づき、ふじみ野市立小・中学校の生徒を対象に「音楽鑑賞教室」を開催した(1日2公演・2日間、参加者:約2,000人)。
- ・毎年、教育行事の一環として実施している演奏旅行を令和元年度は、沖縄県うるま市において令和元年10月23日から26日の間で実施した。演奏会は、令和元年10月24日にうるま市立天願小学校で行われ、地元の小学生、教員及び保護者等と交流を深めることができ、本短期大学学生にとっても日常では得られない貴重な経験となった。

令和元年度 事業報告書

[学校法人 三室戸学園]

I 法人の概要

1 基本情報

- (1) 法人の名称：学校法人三室戸学園
- (2) 主たる事務所の住所：東京都文京区大塚 4 - 46 - 9

2 建学の精神

音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格形成を目途とする。

3 学校法人の沿革

学校法人三室戸学園は、学祖三室戸敬光が昭和 9(1934)年 11 月、東京高等音楽学院学院長在職中に私財を投じて、「東京高等音楽学院大塚分教場」を開設し、昭和 13(1938)年 2 月に三室戸為光がこれを継承し、東京都文京区に分離独立の上、「東邦音楽学校」と改称し、昼夜二部制の音楽理論と実技の授業を行う全国最初の学校としてスタートした時に始まる。

昭和 22(1947)年に東邦中学校(男女共学)を開学、翌年には東邦高等学校を開学し、普通科に加え、全国初となる音楽科を開設した。

昭和 26(1951)年に東邦音楽短期大学(音楽科)を開学、昭和 38(1963)年に埼玉県川越市今泉に川越キャンパスを整備し、東邦第二高等学校(普通科・女子)を開学した。なお、同高等学校は、昭和 44(1969)年に普通科を音楽科に改め、平成 15(2003)年に男女共学制に移行している。

昭和 40(1965)年に川越キャンパスに東邦音楽大学(音楽学部音楽学科)を開学し、平成 13(2001)年には東邦中学校、東邦高等学校、東邦第二高等学校を大学の附属学校とした。さらに、平成 16(2004)年に東邦音楽大学大学院(音楽研究科修士課程)を開設した。

4 設置する学校、学部、学科

- 東邦音楽大学大学院 [音楽研究科]
- 東邦音楽大学 [音楽学部音楽学科]
- 東邦音楽短期大学 [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦高等学校(全日制の課程) [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦第二高等学校(全日制の課程) [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦中学校
- 東邦音楽学校

5 学生・生徒数（令和元年5月1日現在）

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
東邦音楽大学大学院	15人	16人	30人	33人
東邦音楽大学	100人	69人	420人	232人
東邦音楽短期大学	50人	19人	100人	74人
附属東邦高等学校	80人	24人	240人	70人
附属東邦第二高等学校	50人	41人	150人	104人
附属東邦中学校	50人	9人	150人	35人
東邦音楽学校	一人	一人	300人	232人

* 東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

6 収容定員充足率（令和元年5月1日現在）

学校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東邦音楽大学	66.7%	58.6%	56.2%	51.2%	55.2%
東邦音楽短期大学	110.0%	115.0%	108.0%	100.0%	74.0%

7 役員の概要（令和元年5月1日現在）

(1) 定員数

理事：5人以上7人以内、監事：2人

(2) 役員の氏名

理事長：三室戸東光

理事：三室戸元光、西 修一郎、粕谷 宏美、菅野 映之

監事：上田 孝、和田 正夫

8 評議員の概要（令和元年5月1日現在）

定員数23名、現員数23名

9 教職員の概要（令和元年5月1日現在）

(1) 専任教員：75名

①大学院・大学・短期大学 55名

- ・教授 32名（うち特任教授22名）
- ・准教授 19名（うち特任准教授10名）
- ・講師 6名（うち特任講師0名）

②附属学校 18名（外国語指導助手1名を除く。）

- ・校長2名、教頭2名、教諭14名

(2) 非常勤講師：127名

(3) 職員：46名(専任職員、嘱託職員、事務補佐員)

II 事業の概要

i 事業の実施

令和元年度は、第三期中期計画が掲げる5年計画の第4年次目となる年度であった。

本学園の第三期中期計画の主要目的は、①教育改革を更に推し進めることと、②学生・生徒の獲得増を図ることによる経営の安定化である。

本学園は、創設以来、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目的とする」ことを建学の精神・理念として掲げ、①一貫教育の実践、②少人数制教育、③国際化の推進、④地域社会との交流という4つの教育方針の下、中学校から大学大学院までの一貫教育体制を有する本学園の特徴を活かし、中学・高校においては6年というトータルのスパンで技術的・精神的な成長を促すとともに短大生、大学生と一緒に学ぶ機会を設けるなど、これまでも学生・生徒がより積極的に音楽に取り組む姿勢を磨くことができる教育環境を整備してきた。令和元年度は、これまで培ってきた経験を活かし、教育環境を一層充実・発展させ、本学教育の質の向上に資することとした。

学生・生徒の獲得増に関しては、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少している状況の中、大学間の学生獲得競争はますます激化しており、学生・生徒の獲得増は、本学園にとって並大抵でないが、全学的・組織的な改革を推進することより、この厳しい状況からの脱却を目指すこととした。

大学等の改革に関しては、これまでも文部科学省が特色化・機能強化に向けた改革を全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」の趣旨に沿って理事長・学長のリーダーシップの下、全学的な体制での教育の質的向上に向けた改革を推進しており、東邦音楽大学・東邦音楽短期大学とも平成27年度から4年連続して採択された。令和元年度は、選定基準が大幅に変化したこともあり選定に至らなかったが、これまで推進してきた全学的・組織的な改革を途切れることなく継続して実施するため、理事長・学長をトップとする全学的な体制により、教育の質的向上等を目指す取組を様々な分野で展開した。

また、危機管理に関しては、政府及び東京都等から発出された「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」等に基づき、演奏会等の規模縮小や延期・中止など感染防止のための様々な対応を実施した。

令和元年度に実施した取組の主な内容は、以下に示すとおりである。

ii 項目別取組状況

1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための取組

(1) 教育成果の向上に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成31年4月、大学及び短期大学の、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを繋ぐ履修系統図(カリキュラムマップ)を改定した。
- ・ 教学マネジメントの確立に向けて、大学及び短期大学の3つのポリシーについて点検・評価を行い、建学の精神及び教育理念に基づく、より一貫性・整合性があり、よりわかりやすい内容と表現であるものとするため、令和2年2月、現行の3つのポリシーを改定し、新たなポリシーを作成・公表した。
- ・ 平成31年4月、教育的意義の高い講習会や演奏会等への参加を学生の成績評価の対象とする「ヒューマンコミュニケーションポイント」の対象行事(定期研究発表演奏会や定例ボランティアコンサートなど20行事)を決定し、学生及び教員等に周知した。
- ・ 開設2年目に当たるパフォーマンス総合芸術文化専攻の令和元年度カリキュラムについては、学生のニーズや理解力等を踏まえつつ改編を行い、授業科目「THE業界人(仕事の流儀)」を当初計画から1年前倒して2年生の選択科目とした。また、令和2年度カリキュラムの編成において英語については、学生の語学力に応じて選択できるよう履修科目を編成した。
- ・ パフォーマンス総合芸術文化専攻においては、学生がより強く職業観を持てるように一般企業の協力を得て学外で行う授業を編成しており、令和元年度は、6月に(株)ヤマハミュージックリテイリング銀座店の協力を得て実施した。
- ・ アカデミックな分野とエンターテイメント全般を同時に学び、商業音楽・商業舞台をはじめとするエンターテイメント業界全般で活躍できる人材の育成を目的とする「パフォーマンス総合芸術文化専攻」において、令和元年度は13名の学生を受入れ(H30年度:入学者5名)、また、令和2年度は10名の学生を確保することができた。
- ・ パフォーマンス総合芸術文化専攻においては、前年度に引き続き、①文化の多様性に対応・応用できる能力を身につける、②コミュニケーション能力、異文化を理解し畏敬し合う気持ちを養う、③語学と文化をジョイントさせた学び、④セルフディレクション、セルフプロデュース能力を高める学びの観点から授業科目を設定した。

(2) 教育内容の充実に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成30年度に実施した「授業改善のための学生アンケート」及び令和元年度に実施した「学修時間・実態調査」、「授業公開アンケート」及び「卒業生アンケート」等の集計結果を基に分析し、得られたデータ等を参考にしてカリキュラム等の改

善を行うこととした。

- 令和2年3月、専攻の教育内容をより分かりやすく表すため、東邦音楽短期大学学則を改正し、令和2年度から従来の「コンポーシングアーティスト専攻」を「シンガーソングライター・アーティスト専攻」に名称変更した。
- 平成31年4月、大学の教育方針や教育内容等を掲載した大学案内「東邦音楽大学」や履修ガイド等を作成し、学生等に配布した。また、これら内容を学園ウェブサイト等に掲載し、学内外に周知した。
- 令和元年7月から12月の間に「定期研究発表演奏会」を一般公開により4回実施した。本学グラントザールのほか文京シビックホール(大ホール)、和光市民文化センター(サンアゼリア)を会場とする定期演奏会は、オーケストラを構成する本学園の中、高、二高、短大、大学の生徒・学生にとって実践的な演奏を学ぶ格好の機会となった。
- 令和2年2月、シラバスの改善を目的にシラバス点検員を任命し、シラバスの総点検を行った。また、「シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、全教員に周知するとともに、「シラバスの作成方法に関するFD研修会」を開催した。
- 大学及び短期大学における進級判定及び卒業判定にGPAを使用するなど、適切に学生の成績評価を実施した。
- 令和元年度の卒業証書・学位記授与式代表の選出、並びに定期演奏会及び卒業代表演奏会等に出場する成績優秀な学生の選考において、GPAを判定の参考データとした。

(3) 教育の実施体制等の充実・強化に関する目標を達成するための取組

- 令和2年3月に開催した「令和元年度教育改革推進会議」において、①パフォーマンス総合芸術文化専攻における令和2年度語学カリキュラムの変更、②学修成果の見える化を推進するためのカリキュラムマップの平成2年度からの導入等について検討を行い、教授会の議を経て実施することとした。
- 大学及び短期大学においては、 Semester制により前期・後期ごとに成績評価等を行い、学生の学習意欲を高めることに効果を発揮した。
- 教員の教育面における評価の一環として質の高い授業等を行っている優秀な教員を顕彰するとともに、本学の教育の質を高めることを目的とする「ベストティーチャー賞」表彰(平成27年創設)の学内公募を令和元年5月に行い、令和元年7月にFD委員会の選考を経て大学准教授 伊藤和広氏を学長決定により選出した。授賞式は、令和元年9月に開催した後期教員オリエンテーションの冒頭で実施した。
- パフォーマンス総合芸術文化専攻では、最新のパソコンや音響機器等を利用して授業を行った。

- ・ 令和元年7月、優秀な成績を収めた学生・生徒による「定期研究発表演奏会(ソロの部)」を一般公開により川越キャンパス・グランツァールを会場に開催した。また、その成果を学園ウェブサイトに掲載し、公表した。
- ・ 令和2年3月、大学・短期大学卒業予定者のうち特に優秀な成績を収めた学生(大学14名、短期大学3名)による「卒業代表演奏会」を川越キャンパス・グランツァールを会場に開催した。なお、この演奏会は、新型コロナウイルス感染対策として無観客により実施した。
- ・ 平成29年度に改編した「Konzertfach(演奏専攻)」及び「教職実践専攻」については、実務家教員を配置した教育課程を編成し、適切に教育を実施した。

(4) 学生支援の充実・強化に関する目標を達成するための取組

- ・ 大学及び短期大学の基礎教育科目である「東邦スタンダード」を開講し、学習の面白さ、学び方の基本を身に付けさせ、音楽技術、知識に偏ることのない人間教育を行った。
- ・ 学生相談員、カウンセラー、クラス担任及びレッスン担当教員等が、悩み等を持つ学生の修学状況を共有するなど相互の連携を密にし、修学や生活面での学生支援を適切に実施した。
- ・ 令和2年4月に入学する学生への入学前サポートとして、入学前に行っておくべき学習準備を具体的に「課題提示」とするとともに、基礎教育科目「東邦スタンダード」において大学・短期大学における学び方の基本について教育を行った。
- ・ 学生の就業力育成のため、短期大学では授業科目「キャリアデザイン」で、大学では授業科目「東邦スタンダード」で、実業家や卒業生等を外部講師として招き、講義を行った。
- ・ 障害学生生徒支援センター(スマイルデスク)を中心に、障害のある学生・生徒がその障害の状態・特性や教育的ニーズ等に応じて教育が受けられるよう支援を行うこととした。
- ・ 教員が学生の授業科目等に関する「質問」及び「相談」に応じるための時間帯「オフィスアワー」をあらかじめ設定し、学生に周知した。オフィスアワーは、年間を通じて実施しており、川越キャンパスでは35名の教員、文京キャンパスでは34名の教員が担当した。
- ・ 令和元年11月、「インターンシップ成果発表会」を開催し、令和元年に実施したインターンシップの成果報告を行った(大学3年生1名、2年生1名、短期大学2年生1名、1年生2名)。
- ・ 防音機能が整備されている教室及びレッスン室等を学生・生徒の自主的教育活動の場として提供した。
- ・ 平成31年4月、大学では4名、短期大学では2名の教員を学生相談員として選

任した。学生相談員は、カウンセラー、担当教員及び事務職員等と連携し、学生の相談に適切に対応した。

- ・ 障害学生生徒支援センター(スマイルデスク)を中心に、学内関係者が定期的に情報共有の場を持ち、ハラスメントの未然防止や障害のある学生への支援を連携して実施した。
- ・ 令和元年5月、本学が独自に支給している大学奨学金について、奨学金支給に係る家計基準を緩和(給与所得外世帯:H30年度 355万円以下→R元年度 380万円以下)するとともに、Konzertfach(演奏専攻)の学生についても奨学金支給の対象とした。
- ・ 指定校推薦特別特待制度や附属高等学校生特待生制度等により、令和元年度は、学生・生徒29名に対して総額11百万円相当の授業料を減免(H30年度:31名、総額12百万円相当)し、また、大学奨学金制度等により学生・生徒27名に対して総額7.5百万円の奨学金を支給(H30年度:28名、総額8.1百万円)した。
- ・ 学生支援の一環として実施している「アパート等の入居に要する経費の一部補助」制度により、令和元年度は、大学院生1名、大学生19名、短期大学生4名の計24名に補助金を支給(H30年度:25名)した。
- ・ 令和2(2020)年4月から国において実施する「高等教育の修学支援制度」における、対象機関としての確認を受けるため、機関要件を整備し、令和元年7月に確認申請を行った。この結果、令和元年9月に東邦音楽大学及び東邦音楽短期大学は「確認大学等」として認められ、認定後は、令和2年4月からの実施に向けて事務処理体制を整備するとともに、令和元年10月に「修学支援事業説明会」を開催するなど学生及び保証人への周知等を行った。

(5) 国際化の推進に関する目標を達成するための取組

- ・ 世界のスタンダードに触れ、文化と歴史に接することの意義を踏まえ、平成3(1991)年に日本の音楽大学として初めて開設した海外研修所「東邦ウィーンアカデミー」を拠点に実施する「ウィーン研修」を学部生、編入生、短大2年生を対象に年4回、Konzertfach(演奏専攻)の学部生を対象に年2回、大学院生を対象に年1回実施した(参加者94名)。
- ・ 毎年実施している海外演奏旅行については、ハンガリー共和国ブダペスト市を訪問先に令和元年10月18日から23日の行程で実施した。令和元年10月20日に行った演奏会は、現地で好評を得るとともに、学部学生にとって国際感覚やマナー等を身に付ける貴重な経験となった。
- ・ 中国の大学の有志により組織される「アジア声楽コンクール組織委員会」と本学との共催により「第1回アジア声楽コンクール イン日本」を開催した(開催日:令和元年8月29日~9月1日)。本コンクールは、若く国際的活躍が期待できる人材

を発掘し、国際コンクールでの賞を与えることにより、その活躍を後押しするものであり、本学学生も出場し入賞するなど音楽を通じて日中相互の理解促進と国際親善に寄与した。

- ・ オーストリア共和国終身大学名誉正教授であり、本学東邦ウィーンアカデミー教授であるマーティン・ヒューズ氏を令和2年2月に招聘し、ピアノリサイタルやレッスン等を行うことを計画したが、新型コロナウイルス感染対策の影響により、令和元年度の実施は不可能となったため、令和2年度に延期して実施することとした。
- ・ 令和元年9月、中国音楽学院(北京市)と本学との大学間協力協定を締結した。また、本学は、中国音楽学院院长が議長であり、世界的に有名な音楽大学30校以上が加盟し、音楽教育に関するハイレベルな交流の場である「国際音楽教育連盟」に加入した。
- ・ 私費留学生に対する授業料の免除については、近年の外国人留学生の増加等を踏まえて見直しを行い、従来の「年間授業料の30%の減免」を「年間授業料の10%又は20%の減免」に改定した。なお、令和元年度は、大学生12名に対して年間授業料を10%又は20%減免した(H30年度:大学生7名、短大生2名。減免率30%)。
- ・ 中国人の音楽家や大学教員を本学特任教授に任命し、大学留学生センターとの連携により、中国での大学広報・入試広報など中国人留学生獲得のための活動を展開した。
- ・ 令和元年度に入学する中国人留学生のうち、日本語の理解が十分でない学生への支援として、平成31年4月、本学大学院生を「東邦スタンダード授業補助員」として雇用し、授業等の通訳(中国語)を行った。

(6) その他の目標を達成するための取組

① 学修環境の整備・充実

- ・ 令和2年3月、ICT教育環境の整備・充実を図るため、川越キャンパス12号館(図書館、1~3階の全フロア)に無線LANを敷設し、Wi-Fiエリアを拡張した。なお、文京キャンパスについては、令和2年度に2号館及び7号館の全フロアに無線LANを敷設することとした。
- ・ 利便性の高い学園創立50周年記念館ホール(文京キャンパス)を会場として、「TOHO Saturday Concert」を一般公開により年6回開催した。
また、本格的な音楽ホールであるグランツザール(川越キャンパス)では、「春の演奏会 Spring Concerto」など各種演奏会を年間を通じて開催し、音楽関係者や音楽に興味・関心を有する方等を対象に一般公開を行った。

② リカレント教育の推進

- ・ 音楽を志す社会人に広く門戸を開放するため、社会人を対象とする選抜試験を実

施した。短期大学は社会人の志願が高く、令和元年4月に入学した社会人学生は学生19名のうち4名(全体の21.1%)であり、また、令和2年4月に入学を予定する社会人学生は、学生21名のうち3名(全体の14.3%)となった。

- ・ 埼玉県と県内・近隣にキャンパスを構える20大学が協力して、県内在住の高齢者や団塊の世代の方々(55歳以上)を対象に、授業の一部を受講できるよう開放した。令和元年度は、前期・後期併せて延べ13科目について延べ36名(H30年度:延べ11科目延べ39名)の受講生で実施した。
- ・ 令和元年12月、短期大学の入学者を確保する上で貴重な社会人入学者が減少傾向にあるため、今後の社会人学生の確保を「学生獲得戦略会議」での重点課題として位置付け、拡大策を早期に策定し実行することとした。
- ・ 例年、川越キャンパスにおいて実施している「教員免許状更新講習」を令和元年8月に5日間の講習期間で実施した(受講申込者数81名、受講者数延べ243名)。
- ・ 文化庁が主催し、全国芸術系大学コンソーシアム(本学は構成大学の一員)等が共催する「令和元年度芸術系教科等担当教員等研修会」(初めて開催される全国的規模の研修会)の運営に参画し、「関東・甲信越地区ブロック研修会」を担当した。研修会は、本学の教員(3名)を講師として中学校及び高等学校の音楽科教員等を対象に実施した結果、受講者(23名)から好評を得た。

③ 一貫教育における有機的な中高大接続

- ・ 本学園の各学校の有機的連携を強化するため、中学、高校においては6年というトータルのスパンを前提とした教育を行い、合唱や合奏の授業で学年や中・高の垣根を越えた合同チームでアンサンブルを構成し、また、定期演奏会など学園全体のイベントでは短大生・大学生と一緒に学ぶ機会を設定した。

④ 学生の社会貢献活動の奨励

- ・ 地域・社会貢献の一環として「ボランティア演奏会」を年間を通して実施しており、令和元年度は、大塚病院院内コンサート等の演奏会を年10回実施した。

⑤ キャリア支援の充実・強化

- ・ 同窓会組織(邦友会)が有する卒業生データを基に、キャリア支援センターが中心となって官公庁及び企業への訪問等を行い、就職先の開拓等に努めた。
- ・ 令和2年3月に「卒業生就職先アンケート」及び「卒業生キャリアアンケート」を実施した。これら集計結果を基に分析し、在学生の進路選択支援に活用するとともに、卒業生の卒業後のキャリアサポートの充実に資することとした。
- ・ 令和2年3月に卒業する大学生(59名)のうち就職を希望する者37名に対し35名が就職した(就職率94.6%)。また、同期に卒業する短期大学生(社会人5名を含む34名)のうち就職希望者10名に対し9名が就職した(就職率90.0%)。
- ・ 本学が主催する各種演奏会等において本学の学生・生徒の参加を促し、受付・案内等のホールマネージメントを経験させた。

⑥ 地域貢献・社会貢献の推進

- ・ 中学校及び高等学校においては、NPO法人エコキャップ推進協会が行うペットボトルキャップ回収活動に生徒及び教員の全員が参加した。
- ・ 令和元年5月、附属東邦中・高等学校においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から依頼のあった「学校連携観戦チケットの申込み」について、趣旨に賛同し全生徒を対象に観戦チケットの申込みを行った。
- ・ 令和元年6月、「埼玉県ふじみ野市との基本協定」(平成22年締結)に基づき、ふじみ野市立小・中学校の生徒を対象に「音楽鑑賞教室」を開催した(1日2公演・2日間、参加者:約2,000人)。
- ・ 令和元年8月、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携協定」(平成30年8月締結)に基づき、小学校4年生から中学校3年生で初めてフルートに触れる方を対象に、TJUP 県西部地域大学リレー公開講座「初めてのフルート体験」を開催し、好評を得た(参加者19名)。
- ・ 令和元年7月、「和光市及び公益財団法人和光市文化振興公社と本学による相互協力協定」(平成31年1月締結)に基づき、相互の人材育成や地域資源の活用を推進することを確認した。また、令和元年12月、和光市及び公益財団法人和光市文化振興公社の後援により、「第212回定期研究発表演奏会」を和光市民文化センターサンアゼリア大ホールを会場に一般公開により開催した。

⑦ 一般公開による演奏会等の開催

- ・ 中学生・高校生の個人演奏レベルの向上と管弦打楽器の普及啓発を図ることを目的に「第16回日本管弦打楽器ソロ・コンテスト」を開催した。本コンテストは、全国の中学校・高等学校等に在籍している中学生・高校生を対象に本学が主催し、文部科学省等の後援により実施される、数少ない全国的規模の大会である。令和元年度は、8月から11月の間に鹿児島、埼玉、青森の3会場で予選を実施し、本学グランツザールを会場に12月に本選を行い、令和2年1月に受賞記念演奏会・文部科学大臣賞選考会を実施した。
- ・ 毎年、教育行事の一環として実施している演奏旅行を令和元年度は、沖縄県うるま市において令和元年10月23日から26日の間で実施した。演奏会は、令和元年10月24日にうるま市立天願小学校で行われ、地元の小学生、教員及び保護者等と交流を深めることができ、本短期大学学生にとっても日常では得られない貴重な経験となった。
- ・ 令和元年7月、本学卒業生のほかピアノ指導者や音楽に携わる方を対象に「第13回東邦ピアノセミナー」を開催し、76名の参加者を集めた(H30年度:104名)。
- ・ 令和元年9月、埼玉県川越市内にキャンパスを持つ音楽系大学として、地域の方に親しみをもって音楽を楽しんでいただくことを目的に、尚美学園大学と本学が、「2音大クラシック・コンサート」をウェスタ川越大ホールにおいて開催し、競演

を行った。

- ・ 令和元年9月、東日本津波遺児募金チャリティーとして「第9回大学ビッグバンドジャズフェスティバル」をウェスタ川越大ホールを会場に開催した。
- ・ 上記のほか、地域の一般の方などを対象とする演奏会・コンサート等を開催した(別紙「令和元年度主な演奏会実施一覧」参照)。
- ・ 本学園が実施する演奏会等の情報を学園ウェブサイトに掲載し、卒業生及び関係団体の参加促進に努めた。

2 学生生徒の確保に関する目標を達成するための取組

(1) 学生生徒の確実な確保に向け、その目標を達成するための取組

- ・ 令和元年5月、理事長・学長をトップに、中学校から大学院までの学生・生徒の募集に関わる役職者全員が出席する「学生・生徒獲得検討会議」を開催し、「令和元年度の学生・生徒獲得に向けた活動方針等」を決定した。これら方針を基に高校訪問やオープンキャンパスなど学生・生徒の獲得増に向けた取組を展開した。
- ・ 令和元年6月、学校等訪問における有効なアイテムとして、本学及び本学の教育をコンパクトに紹介するプロモーションビデオを作成した。
- ・ 「学生獲得戦略会議」を令和元年5月から令和元年12月の間に5回開催し、これまでの取組の検証と今後の戦略について検討を行い、「直ちに実行に移せる改善点」の取りまとめを行った。
- ・ エクステンションセンター、音楽学校及び川越ミュージックセンターにおいては、学生・生徒獲得目標を定め、目標達成に向けた事業計画を作成し実行した。その結果、エクステンションセンターは、61講座約900名(H30年度84講座約1,150名)、音楽学校は約230名(H30年度:約200名)及び川越ミュージックセンターは91名(H30年度:95名)の生徒を確保した。
- ・ 令和2年1月、埼玉県内の高等学校の音楽部員及び合唱部員を対象に、発声、発語等について声楽的視点からアドバイスを行う「第3回高校生のための発声法とアンサンブルセミナー」を開催した(参加者:9高校の高校生93名)。
- ・ 音楽大学への進学希望者のほか、本学への編入や本学大学院への進学を考えている方を対象に「受験スキルアップ講習会2019」を夏期・冬期の年2回開催した(参加者:延べ24名)。
- ・ 令和元年8月、本学及び本学教育への理解と関心を高めることを目的に、ピアノに関心のある子どもと保護者、ピアノの先生等を対象に「ピアノ・オープンキャンパス2019」を開催した(参加者:39組94名)。
- ・ 令和元年10月、中国長沙において現地入試を実施し、令和2年4月に入学する学部学生2名、3年次編入生6名、大学院生2名を確保した。

3 高大接続と大学入試改革に関する目標を達成するための取組

(1) 附属高校、附属第二高校との連携

- ・ 平成 31 年 4 月に専任教員及び非常勤講師を対象に「前期教員オリエンテーション」を、また、9 月に専任教員を対象に「後期オリエンテーション」を開催し、本学園を取巻く社会的状況や本学が推進している教育改革等について共通の認識とした。
- ・ 令和元年 5 月に理事長・学長を座長とする「学校等訪問会議」において策定した「令和元年度における学校等訪問活動の戦略と方針」に基づき、関東圏内の高等学校など 173 か所(H30 年度:174 か所)を訪問した。これら取組により、令和 2 年度の指定校推薦による入学者 9 名を確保した。
- ・ 高校生を対象に本学教育への興味を喚起するため、「高校生のための音楽療法入門講座」を年 5 回(受講者延べ 20 名)、「パフォーマンス総合芸術文化専攻プロモーション」を年 3 回(受講者延べ 38 名)、「入試対策講座」を年 4 回(受講者延べ 25 名)開催した。
- ・ 高等教育進学への志(興味・関心)を高めることを期待し、本学の 2 つの附属高等学校の生徒が大学・短期大学で行われている授業を受講する「体験授業」を実施した。令和元年度は、5 月から 11 月の 24 日において 36 授業(H30 年度:同)をリストアップし、このうち 25 授業に延べ 587 名(H30 年度:延べ 570 名)の生徒が参加した。生徒からは、本学の大学教育を知る上で有意義であった等と好評であり、大学進学への関心を高めることに寄与した。

(2) 大学入試改革への取組

- ・ 大学入学者選抜試験における管弦打専攻(ヴァイオリン)の実技課題曲については、選択の幅を広げるため、曲名を指定せず、任意の協奏曲より一つの楽章を選択できるように改定した。
- ・ 国において行われる平成 33(令和 3)年度大学入学者選抜実施要項の見直しを踏まえ、令和元年 12 月、大学及び短期大学の令和 3 年度入学者選抜における入試区分等を変更した。また、「管楽器・弦楽器推薦特別特待生入学試験」については、「指導者推薦型選抜〔特定楽器〕に改めるとともに、新たに「指導者推薦型選抜〔吹奏楽部・管弦楽部〕」及び「指導者推薦型選抜〔公募〕」を実施することとした。

4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 収入の確保に関する目標を達成するための取組

- ・ 利便性の高い学園創立 50 周年記念館ホール(文京キャンパス)を音楽関係団体等に貸出し、令和元年度は約 54 万円(H30 年度:約 50 万円)の収入を上げた。
- ・ 本格的な音楽ホールであるグランツァール(川越キャンパス)を、川越市吹奏楽連

盟、南古谷ウインドオーケストラ及び川越市立南古谷中学校など地域の学校や団体等に貸出し、令和元年度は約 131 万円(H30 年度:約 170 万円)の収入を上げた。

- ・ 外部の団体である日本音楽療法学会等に対して施設(教室)を貸出し、令和元年度は 12 件約 196 万円(H30 年度:18 件約 340 万円)の収入を得た。
- ・ 教育及び教育環境の充実を図るため、大学院を除く各学校の学則を改正し、授業料等の学生(生徒)納付金の増額改定を行い、令和 2 年 4 月から適用することとした。
- ・ 令和 2 年 3 月、新たな寄付金募集制度として「遺贈」制度を導入することとし、関係金融機関と協定書を締結した。
- ・ 本学主催の演奏会の案内等を通じて卒業生との絆の強化に努めた。また、サポーター制度導入の検討に当たり、クラウドファンディングの仕組みについて調査を行った。

(2) 人件費、経費の抑制に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 31 年 4 月の人事において定年退職者の後任補充は、真に必要なポストに限定して教職員を採用することとした。また、特任教員については、担当する学生数の増減等を勘案し、給与に反映するなど実情等を踏まえた人件費管理を行った。
- ・ 令和元年度決算における管理的経費は 189 百万円であり、旅費交通費や消耗品費など管理的経費の徹底した抑制により対前年度約 8 百万円の減となった。
- ・ 各部門の予算要求は「前年度 3%以上の減」を原則とする要求基準を基に、令和元年度予算を編成した。また、令和 2 年度予算についても同様とした。

5 管理運営に関する目標を達成するための取組

(1) 全体的な運営に関する目標を達成するための取組

- ・ 令和 2 年 1 月、私立学校法等の一部改正に伴い、改正の趣旨に沿って本学園の「寄附行為」を一部改正した。また、これに伴い、「理事会規程」及び「評議員及び評議員会規程」を一部改正した。
- ・ 国において実施する「高等教育の修学支援制度」における確認大学等としての機関要件を満たすため、令和 2 年 4 月から複数の外部人材理事を選任・配置することとし、令和 2 年 2 月に開催した理事会において、外部人材理事を 1 名増員し、6 名の理事体制(うち外部人材理事 2 名)とすることを決議した。
- ・ 令和 2 年 3 月、理事の掌理する職務分担を明確にするため、「理事の職務分担に関する規程」を制定した。
- ・ 例年実施している「新年度会」を平成 31 年 4 月 2 日に開催し、理事長・学長から「平成 31 年度教育・管理運営方針」について専任の教職員を対象に講話を行い、本学を取巻く社会的状況や本学の現状等について理解を深めた。

- ・ 令和 2 年 2 月、本学の「組織規程」を新たに制定し、また、組織規程に即して「副学長選考規程」を一部改正するとともに、「教務部長の選任等に関する規程」、「学生部長の選任等に関する規程」及び「副学長の職務分担に関する細則」を新たに制定した。併せて、「事務組織及び事務分掌規程」を一部改正した。これら規定の制定・改正により本学園のガバナンス体制を明確にした。
 - ・ 令和元年 5 月に開催された「第 4 回邦友会本部演奏会」に本学教員(複数)が出席・鑑賞するなど同窓会組織(邦友会)との連携を強化した。
 - ・ 平成 26 年に後援会が設立されて以来、本学学長は名誉会長に就任しており、また、副会長、理事及び監事に本学教員が複数、継続して就任するなど、後援会との連携・協力関係を強化なものとした。この体制の下、令和元年度は、後援会から備品(文京キャンパスにロビーチェア、川越キャンパスにブラインド)が本学に寄贈された。
 - ・ 平成 31 年 4 月に実施した「教員オリエンテーション」において、非常勤教員を含む全教員を対象に研究不正に関する注意を喚起するなど研究倫理の確立と周知に努めた。
 - ・ 令和 2 年 3 月、研究活動の推進と研究理念の確保を図るため、「研究推進・倫理委員会規程」を制定し、令和 2 年 4 月から施行することとした。
- (2) 教職員の人事の適正化並びに効率化、合理化に関する目標を達成するための取組
- ・ 中国からの留学生の獲得増を図るため、大学・入試広報等の業務を担う職員として特任教授を 1 名採用(更新)した。
 - ・ カリキュラムの内容に応じた適切な教育体制とするため、令和元年度は、専任教員 43 名(H30 年度:43 名)、特別任用教員 32 名(H30 年度:29 名)、非常勤講師 127 名(H30 年度:136 名)の合計 202 名(H30 年度:208 名)の教員を配置した。
 - ・ 平成 31 年 4 月、嘱託職員のうち本学の事務を遂行する上で必要な知識・経験を有し、かつ意欲のある者を専任職員に採用することとし、嘱託職員 3 名を専任職員に任用換えした。また、入試広報企画部門の充実を図るため、嘱託職員 2 名を新規採用した。
- (3) 職員のスキルアップに関する目標を達成するための取組
- ・ 令和元年 9 月に川越キャンパスにおいて、外部講師として大工原孝氏(ユニベルシタス研究所長)を招き、「内部質保証のための教職協働」をテーマに F D / S D 研修を実施した。参加者は、本学の教員、事務職員を合わせて約 70 名であった。
 - ・ 大学及び短期大学において、教員の教育力の向上と本学の教育への理解の促進等を目的に、在学している学生の父母を対象に年 6 回(5 月~12 月)授業公開を実施した。

- ・ 令和元年9月、他大学での経験のある本学園経理本部長を講師として「中堅・若手職員対象SD研修会」を開催した。講話の後、中堅・若手職員によるグループ討議を行うなど、2つのキャンパスが離れている現状の下、日常では経験しがたい「課題や対処法等の共有化」について研鑽する有意義な研修となった。
- ・ 令和元年12月、企業での経験のある本学事務本部長補佐を講師として「論理的思考とマーケティング概論」をテーマに「幹部級職員SD研修会」を開催した。事務職員のみならず教員も参加し、学生・生徒の確保を重要テーマとする本学園の職員にとって貴重な経験となった。

6 安全管理に関する目標を達成するための取組

(1) 学生等の安全確保等に関する取組

- ・ 平成31年4月、本学の学生・生徒及び教員・事務職員を対象に、巨大地震を想定した避難訓練を実施した(文京キャンパス約250名、川越キャンパス約350名)。
- ・ 令和元年9月、附属中学校・高等学校の全校生徒・教員を対象に小石川消防署の協力を得て、防災避難・消火訓練を実施した(参加者:生徒103名、教員12名)。
- ・ 令和2年2月、新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針を告示し、学生の中国渡航の原則中止、帰国学生の自宅待機、検体温の励行等について周知した。
また、令和2年3月、感染対策として年度内に開催する本学主催の演奏会、謝恩会及びminiオープンキャンパスは中止とし、また、自主企画等の演奏会は中止を勧告し、卒業代表者演奏会及び各学校の卒業式は、一般及び保護者等の来場は中止にして実施した。
- ・ 令和2年3月、情報伝達システム「さくら連絡網」に加入し、本学園の附属中学校から大学院までのすべての生徒・学生、教職員を対象とする、有事の際の情報連絡網を整備した。本システムは、災害時の安否確認以外の緊急連絡にも利用できるため、本学園の情報伝達機能を飛躍的に強化するものとなった。
- ・ 令和2年3月、防火・防災に関する本学園の取組が評価され、東京消防庁消防総監から「消防行政協力章」が三室戸東光理事長に授与された。
- ・ 文京キャンパスの教育施設等の整備については、今後の経済動向等を踏まえつつ整備計画の検討を行うこととした。
- ・ 令和2年3月、防犯セキュリティを強化するため、文京キャンパス全館の機械警備システムを更新した。
- ・ 身体障害者や高齢者等の目線からスロープや階段手摺等の点検を行った。また、文京キャンパス2号館のエレベータ改修については、実施時期や予算確保策等に関して継続的に検討を行った。

7 自己点検・評価及び学内情報公開に関する目標を達成するための取組

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための取組

- ・ 平成 29 年度及び平成 30 年度の 2 か年の事業報告書を基に自己点検・自己評価を行った。自己評価は、本学の取組が本学の建学の精神に沿って実施されているか、3 つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているかなどの観点から、6 つの評価項目ごとに教育改革の進捗度について評価を行うこととした。また、大学について和光市、短期大学について文京区の役職者に外部評価を依頼し、「教育改革が順調に進んでいる」との評価を得た。
- ・ 令和 2 年 10 月に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学認証評価を受審することとし、その実施に向けて令和元年 7 月に自己点検評価書作成準備に着手し、認証評価連絡調整責任者と担当責任者を中心とした評価書作成体制を構築した。この体制により、令和 2 年 3 月に自己点検評価書原案を取りまとめた。
- ・ 平成 29 年度及び平成 30 年度の 2 か年の事業報告書を基に行った自己点検・自己評価及び第三者による外部評価の結果を、今後の運営改善に活用することとした。
- ・ 評価・分析方法の最適化を図るため、進級判定及び卒業判定に G P A を使用した。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための取組

- ・ 学園の教育情報及び財務情報等については、前年度に引き続き、学園ウェブサイト等に掲載し、公開した。
- ・ 本学園が実施する演奏会、公開講座、公開レッスン及びオープンキャンパス等の情報については、前年度に引き続き、リーフレットの作成や学園ウェブサイトの掲載など対象者に応じて効果的な方法を検討の上、効率的に発信した。
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団が構築する大学ポートレートを活用し、学園情報の発信を行った。

令和元年度 主な演奏会実施一覧

日程		演奏会名	会場
H31(2019)年 4月13日	土	Konzertfach 演奏専攻学生による演奏会	東邦音楽大学グランツザール
4月28日	日	春の音楽会 Spring Concerto	東邦音楽大学グランツザール、 講堂
R元年 6月15日	土	第9回 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会	東邦音楽大学グランツザール
7月13日	土	日本ドイツ親善交流演奏会	文京シビックホール 大ホール
7月20日	土	第209回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 ソロの部〕	東邦音楽大学グランツザール
9月14日	土	2音大クラシック・コンサート	ウエスタ川越 大ホール
9月28日	土	大学ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル in 川越	ウエスタ川越 大ホール
10月13日	日	東邦ミュージック・フェスティバル・2019	東邦音楽大学グランツザール
10月14日	月	トライアルコンサート／川越ウインドシンフォニカ	※ 13日は台風のため中止
11月9日	土	Konzertfach 演奏専攻学生による演奏会	東邦音楽大学グランツザール
11月21日	木	第210回 定期研究発表演奏会 〔中高二高・大学・短大 ウインドオーケストラの部〕	文京シビックホール 大ホール
11月23日	土	第211回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 合唱の部〕	東邦音楽大学グランツザール
11月30日	土	第10回 音楽大学オーケストラ・フェスティバル 2019	東京芸術劇場コンサートホール
12月13日	金	第212回 定期研究発表演奏会 〔中高二高・大学・短大 オーケストラの部〕	和光市民文化センター サンアゼ リア
12月14日	土	東邦音楽大学大学院 1年生演奏会	東邦音楽大学グランツザール
12月15日	日		
R2(2020)年 1月11日	土	TOHO CONCERT 2020 陸上自衛隊東部方面音楽隊&東邦音楽大学ウインドオーケストラ	東邦音楽大学グランツザール
1月19日	日	中学生・高校生のための第15回日本管弦打楽ソロ・コンテスト 受賞記念演奏会 ～文部科学大臣賞選考会～	東邦音楽大学グランツザール
1月20日	月	第14回トライアルコンサート～オーケストラとの共演～	東邦音楽大学グランツザール
2月15日	土	東邦音楽大学大学院 修士課程学位審査修了演奏会	東邦音楽大学グランツザール
2月16日	日		
3月14日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 卒業代表演奏会 ※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため無観客演奏会	東邦音楽大学グランツザール
3月27日	土	第10回 音楽大学フェスティバルオーケストラ	東京芸術劇場コンサートホール
3月28日	日	※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止	ミュゼ川崎シンフォニーホール

令和元年度大学・短期大学オープンキャンパス等実施一覧

日程	イベント名	会場
H31(2019)年 4月20日	土 個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
R元年 5月25日	土 個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
5月11日	土 高校生のための音楽療法入門講座	川越キャンパス
	土 入試対策講座	文京キャンパス
	土 大学院入学説明会	文京キャンパス
5月18日	土 パフォーマンス総合芸術文化専攻プロモーション	文京キャンパス
6月8日	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
6月15日	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
6月22日	土 入試対策講座	文京キャンパス
	土 大学院入学説明会	文京キャンパス
	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
6月23日	日 短大オープンキャンパス	文京キャンパス
6月29日	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
6月30日	日 大学オープンキャンパス	川越キャンパス
7月6日	土 社会人入学説明会	文京キャンパス
7月13日	土 高校生のための音楽療法入門講座	川越キャンパス
7月20日	土 パフォーマンス総合芸術文化専攻プロモーション	文京キャンパス
7月27日	土 個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
	土 大学院入学説明会	文京キャンパス
7月28日	日 ピアノセミナー	文京キャンパス
8月4日	日	文京キャンパス
8月5日	月 夏期受験スキルアップ講習会	
8月6日	火	
8月24日	土 ピアノオープンキャンパス	川越キャンパス
8月25日	日 大学オープンキャンパス	川越キャンパス
8月31日	土 短大オープンキャンパス	文京キャンパス
9月14日	土 高校生のための音楽療法入門講座	川越キャンパス
9月21日	土 入試対策講座	文京キャンパス
9月28日	土 個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
	土 社会人入学説明会	文京キャンパス

		入試対策講座	文京キャンパス
10月12日	土	社会人入学説明会	文京キャンパス
		大学院入学説明会	文京キャンパス
10月19日	土	大学 mini オープンキャンパス	川越キャンパス
10月26日	土	短大 mini オープンキャンパス	文京キャンパス
11月16日	土	高校生のための音楽療法入門講座	文京キャンパス
11月23日	土	パフォーマンス総合芸術文化専攻プロモーション	文京キャンパス
		個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
11月30日	土	社会人入学説明会	文京キャンパス
		大学院入学説明会	文京キャンパス
12月7日	土	大学院入学説明会	文京キャンパス
		個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
12月14日	土	入試対策講座	文京キャンパス
12月24日	火		
12月25日	水	冬期受験スキルアップ講習会	文京キャンパス
12月26日	木		
R2(2020)年		個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
1月18日	土	社会人入学説明会	文京キャンパス
2月8日	土	高校生のための音楽療法入門講座	川越キャンパス
		個別進学相談会&体験レッスン	文京キャンパス
2月15日	土	社会人入学説明会	文京キャンパス
3月7日	土	社会人入学説明会	文京キャンパス
3月28日	土	短大 mini オープンキャンパス	文京キャンパス
3月29日	日	大学 mini オープンキャンパス	川越キャンパス

フォトダイアリー

4月29日	日	春の音楽会 Spring Concert
-------	---	----------------------



6月15日	土	第9回 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会
-------	---	----------------------



7月13日	土	日本×ドイツ親善交流演奏会
-------	---	---------------



7月20日	土	第209回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 ソロの部〕
-------	---	----------------------------------



9月14日	土	2音大クラシック・コンサート
-------	---	----------------



9月28日	土	大学ビッグバンド・ジャズ・フェスティバル in 川越
-------	---	----------------------------



10月4日	金	東邦中学校・東邦高等学校クラシックコンサート
-------	---	------------------------



10月14日	月(祝)	東邦ミュージック・フェスティバル 2019
--------	------	-----------------------



11月21日	木	第210回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 ウインドオーケストラの部〕
--------	---	--



11月23日	土(祝)	第211回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 合唱の部〕
--------	------	----------------------------------



11月30日	土	第10回 音楽大学オーケストラ・フェスティバル2019
--------	---	-----------------------------



12月13日	金	第212回 定期研究発表演奏会〔中高二高・大学・短大 オーケストラの部〕
--------	---	--------------------------------------



12月14日	土	東邦音楽大学大学院 1年生演奏会
12月15日	日	



1月11日	土	TOHO CONCERT 2020 陸上自衛隊東部方面音楽隊&東邦音楽大学ウインドオーケストラ
-------	---	---



1月19日	日	中学生・高校生のための第16回日本管弦打楽器ソロ・コンテスト
		受賞記念演奏会 ~文部科学大臣賞選考会~



1月20日	月	第14回 トライアルコンサート~オーケストラとの共演~
-------	---	-----------------------------



2月16日	土	大学院修士課程 学位審査修了演奏会
-------	---	-------------------



3月14日	土	東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 卒業代表演奏会
-------	---	-------------------------



Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

(1) 令和元年度の状況

① 概況

令和元年度には、留学生の増などで大学の入学者数が前年度比増加した一方で、人件費や経費などは発生額を抑制し、収支の改善に努めた。また、固定資産取得計画を中止し、関連する第2号基本金を取り崩し、併せて、今後の施設設備拡充に備え新たな特定資産を計上した。

主要な計算書等の状況は次のとおりである。

② 資金収支計算書

資金収支計算書は〈第1表〉に示すとおりで、収入総額（前年度繰越支払資金を除く）が24億6千5百万円、支出総額（翌年度繰越支払資金を除く）は21億3千6百万円で、3億2千8百万円の収入超過となった。

収入では、学生生徒等納付金収入が前年度に比べ3千1百万円増加し7億4千万円になったほか、第2号基本金引当特定資産9億1千万円を取り崩したため、その他の収入が大きく増加した。

支出では、前年度に比べ、人件費支出や管理経費支出が減少したが、新たな引当特定資産への繰入支出が発生し、資産運用支出が5億円増加した。

この結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比3億2千8百万円増の15億5千5百万円になった。

③ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、〈第3表〉のように、支出超過ではあるが、経常収支差額は前年度とほぼ同じ水準の△4億1千7百万円となった。

特別収支では、固定資産取得計画の廃止に伴い一部資産の処分差額が発生し、収支差額は△6千8百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は△4億8千6百万円となった。

一方で、基本金を9億5千万円取り崩したため、翌年度への繰越収支差額は、前年度比4億6千4百万円改善し、△51億6千2百万円になった。

④ 貸借対照表

貸借対照表は〈第5表〉で示すとおり、前年度に比べ、資産の部・負債の部・純資産の部ともに残高が減少した。

資産の部では、現金預金の増加により流動資産が増加した半面、特定資産の減少で、資産の部合計は前年度比5億1千8百万円減の141億2千3百万円になった。

純資産の部では、繰越収支差額が改善したものの、基本金が減少し、純資産の部合計は前年度比4億8千6百万円減の135億5百万円になった。

(2) 平成27年度以降の状況

平成27年度から令和元年度までの状況を見ると、減少を続けてきた学生生徒等納付金は、減少に歯止めがかかり、令和元年度には増加に転じた。また、削減を進めてきている人件費や教育研究経費・管理経費は減少傾向が続いている。

貸借対照表では資産の部・負債の部・純資産の部ともに残高が減少してきているが、〈第6表〉の貸借対照表関連財務比率の経年比較で分かるように、表で示す期間連続して「流動比率」が高く、「総

負債比率・「負債比率」が低い。これらは、本学園は短期的な支払い能力が高いことを、また自己資本（純資産など）に比べ負債が極めて少ないことを示している。

(3) 資金収支計算書関係

〈第1表〉資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度①	令和元年度②	増減(②-①)
学生生徒等納付金収入	859,893	798,522	751,947	708,714	740,232	31,518
手数料収入	8,356	8,222	7,894	8,867	7,600	△1,267
寄付金収入	5,491	4,496	24,593	9,602	4,608	△4,993
補助金収入	355,098	291,269	283,645	249,924	226,064	△23,860
資産売却収入	400,034	400,276	237,750	100,000	200,000	100,000
付随事業収入・収益事業収入	63,112	62,626	65,304	64,408	55,414	△8,994
受取利息・配当金収入	24,367	8,789	13,828	6,744	4,281	△2,463
雑収入	65,834	76,738	99,661	71,989	39,633	△32,355
借入金等収入	0	0	200	0	0	0
前受金収入	191,432	163,571	140,365	183,935	162,570	△21,365
その他の収入	334,005	603,071	342,300	314,797	1,250,868	936,070
資金収入調整勘定	△320,200	△258,080	△235,728	△205,952	△226,187	△20,235
前年度繰越支払資金	1,256,168	1,138,746	1,262,934	1,333,140	1,226,947	△106,192
収入の部合計	3,243,595	3,298,251	2,994,696	2,846,173	3,692,033	845,860

(単位:千円)

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度①	令和元年度②	増減(②-①)
人件費支出	982,399	914,882	855,437	844,203	808,474	△35,729
教育研究経費支出	416,772	315,808	322,842	318,072	329,464	11,392
管理経費支出	172,156	257,278	191,820	196,685	190,731	△5,954
借入金等利息支出	608	206	17	0	0	0
借入金等返済支出	26,654	19,344	6,205	0	0	0
施設関係支出	131,626	36,797	23,265	8,883	4,725	△4,158
設備関係支出	15,382	16,267	16,058	18,162	22,343	4,180
資産運用支出	130,771	228,468	2,053	1,946	501,957	500,011
その他の支出	323,975	343,503	339,224	334,060	348,865	14,805
資金支出調整勘定	△95,497	△97,241	△95,369	△102,789	△70,278	32,510
翌年度繰越支払資金	1,138,746	1,262,934	1,333,140	1,226,947	1,555,749	328,802
支出の部合計	3,243,595	3,298,251	2,994,696	2,846,173	3,692,033	846,860

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てているので、合計数値と計算上一致しない場合がある。

〈第2表〉活動区分資金収支計算書の状況と経年 比較

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度①	令和元年度②	増減(②-①)
教育活動による資金収支						
教育活動資金 収入計	1,294,092	1,232,589	1,175,670	1,106,399	1,069,200	△37,198
教育活動資金 支出計	1,571,327	1,487,395	1,370,008	1,350,454	1,320,296	△30,157
差 引	△277,234	△254,806	△194,337	△244,055	△251,096	△7,041
調整勘定等	△25,850	△28,700	△24,017	44,342	△25,237	△69,579
教育活動 資金収支差額	△303,085	△283,506	△218,355	△199,712	△276,333	△76,620
施設設備等活動による資金収支						
施設設備等活 動 資金収入計	102,765	235,671	141,972	7,108	913,757	906,649
施設設備等活 動 資金支出計	147,009	253,065	39,324	27,046	27,068	22
差 引	△44,244	△17,394	102,648	△19,938	886,688	906,626
調整勘定等	△61,013	51,491	△5,222	12,919	△1,280	△14,200
施設設備等活 動資金収支差 額	△105,257	34,096	97,426	△7,018	885,407	892,425
小 計 (教育活動資金収支 差額+施設設備等活 動資金収支差額)	△408,342	△249,409	△120,929	△206,731	609,074	815,805
その他の活動による資金収支差額						
その他の活動 資金収入計	691,566	670,118	443,075	350,784	480,213	129,429
その他の活動 資金支出計	418,902	297,359	251,951	250,276	760,530	510,253
差 引	272,664	372,758	191,123	100,507	△280,316	△380,824
調整勘定等	18,256	839	11	30	44	14
その他の活動 資金収支差額	290,920	373,598	191,135	100,538	△280,271	△380,810
支払資金の増減額 (小計+その他の活 動資金収支差額)	△117,422	124,188	70,205	△106,192	328,802	434,994
前年度繰越 支払資金	1,256,168	1,138,746	1,262,934	1,333,140	1,226,947	△106,192
翌年度繰越 支払資金	1,138,746	1,262,934	1,333,140	1,226,947	1,555,749	328,802

※ 科目毎に千円未満の端数を切り捨てているので、合計数値と計算上一致しない場合がある。

(4) 事業活動収支計算書関係

〈第3表〉事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度①	令和元年度②	増減(②-①)	
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	859,893	798,522	751,947	708,714	740,232	31,518
	手数料	8,356	8,222	7,894	8,867	7,600	△1,267
	寄付金	1,276	1,626	1,668	2,493	1,418	△1,075
	経常費補助金	297,190	284,852	272,006	249,924	226,064	△23,860
	付随事業収入	63,112	62,626	65,304	64,408	55,414	△8,994
	雑収入	65,057	77,389	67,455	73,341	39,311	△34,030
	教育活動収入計	1,294,887	1,233,240	1,166,276	1,107,751	1,070,041	△37,710
	事業活動支出の部						
	人件費	956,055	905,350	854,444	834,424	807,347	△27,076
	教育研究経費	605,239	492,767	489,773	481,531	478,959	△2,571
	管理経費	204,557	287,603	211,304	204,999	199,118	△5,881
	徴収不能額等	3,599	0	2,009	1,039	830	△209
	教育活動支出計	1,769,451	1,685,721	1,557,532	1,521,994	1,486,255	△35,739
教育活動収支差額	△474,564	△452,480	△391,255	△414,243	△416,214	△1,970	
教育活動外収支	事業活動収入の部						
	受取利息・配当金	24,578	8,789	13,828	6,744	4,281	△2,463
	その他の教育活動外収入	0	0	20,291	0	0	0
	教育活動外収入計	24,578	8,789	34,120	6,744	4,281	△2,463
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	608	206	17	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	8,507	5,809	△2,698
	教育活動外支出計	608	206	17	8,507	5,809	△2,698
	教育活動外収支差額	23,969	8,582	34,102	△1,762	△1,528	234
	経常収支差額	△450,595	△443,898	△357,153	△416,006	△417,742	△1,736
特別収支	事業活動収入の部						
	資産売却差額	97,440	0	130,217	50	0	△50
	その他の特別収入	63,695	11,857	42,767	10,361	5,515	△4,845
	特別収入計	161,135	11,857	172,985	10,411	5,515	△4,895
	事業活動支出の部						
	資産処分差額	27,619	2,788	261	0	69,857	69,857
その他の特別支出	9,580	580	92	2,320	3,938	1,618	

	特別支出計	37,199	3,368	353	2,320	73,796	71,475
	特別収支差額	123,935	8,488	172,632	8,090	△68,280	△76,370
	基本金組入前 当年度収支差額	△326,659	△435,409	△184,520	△407,915	△486,022	△78,106
	基本金組入額合計	△45,237	△33,720	0	△26,207	0	26,207
	当年度収支差額	△371,897	△469,130	△184,520	△434,122	△486,022	△51,899
	前年度繰越収支差額	△4,540,392	△4,645,851	△5,112,981	△5,192,608	△5,626,730	△434,122
	基本金取崩額	266,438	2,000	104,894	0	950,431	950,431
	翌年度繰越収支差額	△4,645,851	△5,112,981	△5,192,608	△5,626,730	△5,162,321	464,409

(参考)

	事業活動収入計	1,480,600	1,253,887	1,373,383	1,124,907	1,079,838	△45,068
	事業活動支出計	1,807,260	1,689,296	1,557,903	1,532,822	1,565,861	33,038

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てていますので、合計数値と合わない場合があります。

〈第4表〉事業活動収支計算書関連財務比率の経年比較

(単位：%)

区分	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	72.5%	72.9%	71.2%	74.9%	75.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	45.9%	39.7%	40.8%	43.2%	44.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	15.5%	23.2%	17.6%	18.4%	18.5%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△22.1%	△34.7%	△13.4%	△36.3%	△45.0%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	65.2%	64.3%	62.6%	63.6%	68.9%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△34.1%	△35.7%	△29.8%	△37.3%	△39.0%

(5) 貸借対照表関係

〈第5表〉貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度①	令和元年度②	増減(②-①)
固定資産	14,063,390	13,902,439	13,510,571	13,145,431	12,523,993	△621,437
有形固定資産	12,475,227	12,323,105	12,135,107	11,987,213	11,780,018	△207,195
特定資産	1,017,232	1,012,822	966,677	953,791	540,823	△412,967
その他の固定資産	570,930	566,511	408,792	204,426	203,151	△1,275
流動資産	1,660,159	1,335,862	1,508,646	1,496,885	1,599,572	102,687
資産の部合計	15,723,550	15,238,301	15,019,218	14,642,316	14,123,566	△518,750
固定負債	313,947	298,209	297,417	287,637	287,256	△381
流動負債	389,738	355,637	321,866	362,660	330,313	△32,346
負債の部合計	703,685	653,847	619,283	650,298	617,570	△32,727
基本金	19,665,715	19,697,436	19,592,542	19,618,749	18,668,317	△950,431
繰越収支差額	△4,645,851	△5,112,981	△5,192,608	△5,626,730	△5,162,321	464,409
純資産の部合計	15,019,864	14,584,454	14,399,934	13,992,018	13,505,995	△486,022
負債及び純資産の部合計	15,723,550	15,238,301	15,019,218	14,642,316	14,123,566	△518,750

※科目毎に千円未満の端数を切り捨てているので、合計数値と計算上一致しない場合がある。

〈第6表〉貸借対照表関連財務比率の経年比較

(単位：年・%)

区分	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.7年	1.6年	1.7年	1.6年	1.5年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	426.0%	375.0%	468.7%	412.8%	484.3%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.5%	4.3%	4.1%	4.4%	4.4%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	4.7%	4.5%	4.3%	4.6%	4.6%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	594.9%	772.1%	949.8%	667.1%	951.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(6) その他

① 有価証券の状況

〈第7表〉令和元年度末(令和2年3月31日現在)保有有価証券 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	200,000	190,016	△9,984

② 借入金の状況

〈第8表〉令和元年度末(令和2年3月31日現在)借入金残高 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	摘要	借入条件	返済期限
短期借入金 (返済期限が1年以内 の長期借入金)	200	東京都私立学校入学支 度金	無利息、担保なし	令和3年3月10日

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄附金の状況

平成元年度には、特別寄附金 1,418 千円、施設設備寄附金 3,190 千円、現物寄附 1,130 千円、合計 5,739 千円の寄附があった。

⑤ 補助金の状況

平成元年度には、国庫補助金 83,663 千円、地方公共団体補助金 132,792 千円、東京都私学財団補助金及び東京都私学財団助成金 9,608 千円、合計 226,064 千円の補助金があった。

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者との取引状況

該当なし

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(7) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針

① 経営状況の分析

令和元年度には、前年度に比べ学生生徒等納付金が増加し、人件費や経費は減少した。資金収支計算では収入超過になり、支払資金が増加した。

また、第2基本金の取崩しを行う一方で、将来の施設設備拡充に備え新たな特定資産を設定するなど、将来への布石を打ってきている。

本学園では従来から自己資本に比べ負債が極めて少ない状況が続いており、今後も当面この状況が続く見込みである。

② 経営上の課題と成果、今後の方針

ア) 入学者の確保

平成30年度から大学に「大学留学生センター」を設置し、海外留学生の受入れについて積極的に活動してきたが、平成元年度には、中国での現地入試を行うなどで留学生が増え、大学の在籍者数が増加した。

引き続き、教職員に対し、学生確保の重要性について周知徹底及び協力を要請している。また、卒業生・後援会等にも学生確保の協力要請を行っている。

さらに外部に対して、本学の知名度を高めるとともに、本学の特色・強み（教育環境・教育方法・教育内容等）をアピールして学生生徒を確保するように努めている。

今後も、オープンキャンパス、大学説明会、進学ガイダンス、演奏会等を実施するほか、出張授業（演奏）等の活動を積極的に実施する。

なお、短期大学については、本学の特徴（専攻・学費・長期履修制度等）を積極的に活用しながら社会人も含めた学生数の増加に努める。

イ) 支出抑制

支出については、予算編成に際して各部門の予算要求の段階からそれぞれの部局に見直しを求めながら学園全体として支出を抑制する。また、支出に当たっては、支出の要否について精査し支出総額を極力削減する。人件費については、常勤・非常勤及び嘱託・派遣等雇用の在り方についてもより一層効率化を進め支出の削減を図る。

(8) 財産目録

〈第9表〉

財産目録（令和2年3月31日現在）

（単位 千円）

科	目	摘	要	金	額
固定資産の部					12,523,993
有形固定資産					11,780,018
	土地	東京都文京区大塚校地ほか			7,054,052
	建物	文京・川越キャンパス建物ほか			4,249,723
	構築物	文京・川越キャンパス構築物ほか			78,269
	教育用・管理用機器備品ほか				55,172
	図書				342,800
特定資産					540,823
	施設設備拡充引当特定資産ほか				540,823
その他固定資産					203,151
	有価証券ほか				203,151
流動資産の部					1,599,572
	現金・預金ほか				1,599,572
資産の部合計					14,123,566

科	目	摘	要	金	額
固定負債					287,256
	退職給与引当金ほか				287,256
流動負債					330,313
	未払金ほか				330,313
負債の部合計					617,570

科	目	摘	要	金	額
正味財産		資産合計－負債合計			13,505,995

※ 千円未満を切り捨てている為、合計等の数値が計算上一致しない場合があります。

(9) 監査報告書

監 査 報 告 書

令和2年5月25日

学校法人三室戸学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人三室戸学園
監事 上 田 孝 ㊟
監事 和 田 正 夫 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づいて、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書並びに附属内訳表及び活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び附属内訳表、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学園の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たちは理事会及び評議員会に出席するほか、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学園の業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当学園が別途保管しております。

2 主な財務関連用語の説明

資金収支計算書

教育研究等の諸活動に対して生ずるすべての資金収入及び資金支出の内容を明らかにして、支払資金のてん末を明らかにするものです。

事業活動収支計算書

教育活動収支、教育活動外収支及び特別収支の3つの活動別の収支ごとに事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにして、かつ年度収支の均衡状態を明らかにするものです。

貸借対照表

年度末の資産、負債及び純資産の状態を表すものです。

資金収支計算書及び事業活動収支計算書の主な共通科目

[学生生徒等納付金収入]

学生生徒等から納入される授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等の収入です。

[手数料収入]

入学検定料、試験料や証明書発行に係る手数料収入です。

[寄付金収入]

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないものをいいます。

事業活動収支計算書では、施設設備の拡充等に対するものは「施設設備寄付金」として特別収入に計上され、それ以外は教育活動収入に計上されます。

[補助金収入]

国または地方公共団体からの助成金をいい、事業団及びこれに準ずる団体からの助成金を含みます。事業活動収支計算書では、施設設備の拡充等に対するものは「施設設備補助金」として特別収入に計上され、それ以外は教育活動収入の「経常費等補助金」に計上されます。

[付随事業・収益事業収入]

学校法人の教育研究活動のうち、付随的に生ずる事業収入で、学生生徒等の教育活動の補助的活動収入、外部からの委託を受けて行う受託収入、寄附行為に記載した収益事業からの繰入収入等が計上されます。

[受取利息・配当金収入]

金融資産の受取利息や配当金です。

[雑収入]

資金収入科目のうち、学生生徒等納付金収入から受取利息配当金までの各科目以外の収入で、施設設備利用料収入、私立大学退職金財団交付金収入等を計上しています。

[人件費]

教職員等に支給する本俸・期末手当・各種手当、退職財団掛金等です。

[教育研究経費]

教育研究活動や学生生徒等の修学支援・課外活動支援に支出する経費です。

[管理経費]

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。

資金収支計算書のみに計上される主な科目

[資産売却収入]

土地、建物、教育研究用機器備品、管理用機器備品等の施設設備の固定資産売却及び有価証券の売却に係る収入です。

[前受金収入]

翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入されたものです。

[その他の収入]

学生生徒等納付金から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入です。前期末未収入金収入、預り金受入収入が主なものです。

[資金調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）]

資金収支計算書には、資金収入調整勘定（期末未収入金・前期末前受金）と資金支出調整勘定（期末未払金・前期末前払金）が含まれています。資金収支は、当該年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものではありません。前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるもので当年度の活動に属するものを含めて計算します。すなわち、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対応する収支とを一致させるための科目が資金調整勘定です。

[施設関係支出]

土地・建物・構築物等の取得に係る支出です。建物は、附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。

[設備関係支出]

教育研究用機器備品・管理用機器備品（本学においては取得価額が10万円以上のものが基準となっている。但し例外あり。）・図書等の取得に係る支出です。

[資産運用支出]

有価証券の購入や特定資産として積み立てるための支出です。

[その他の支出]

人件費支出から資産運用支出までの各支出科目に含まれない支出です。主なものは預り金支払支出、前期末未払金支出であり、預り金支払支出として給与等に係る源泉所得税等、前期末未払金支払支出として共済掛金・退職金掛金等を計上しています。

事業活動収支計算書のみに計上される主な科目・名称

[事業活動収入]

事業活動収入とは、教育活動及び教育活動外から得られる経常的な収入とその他の活動から得られる臨時的な収入の合計をいいます。

[事業活動支出]

事業活動支出とは、教育活動及び教育活動外から発生する経常的な支出とその他の活動から発生す

る臨時的な支出の合計をいいます。

[教育活動収支]

教育活動収支とは、教育活動に係る収支であり、経常的な収支のうち教育活動外収支以外のものをいいます。具体的には、教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入などが該当します。教育活動支出には、人件費、教育研究経費、管理経費などが該当します。なお、施設設備の取得に対する補助金・寄付金は、臨時的な収入として下記〔特別収支〕の特別収入に計上されます。

[教育活動外収支]

財務活動等に係る事業活動収入及び事業活動支出の収支をいいます。具体的には、教育活動外収入には、特定資産運用収入、その他の受取利息・配当金などが該当します。教育活動外支出には、借入金等利息などが該当します。

[経常収支]

経常収支とは、経常的な事業活動による収支のことで、臨時的な収支である特別収支を除いた教育活動収支及び教育活動外収支の合計をいいます。

[特別収支]

特別収支とは、臨時的な事業活動に係る収支で、教育活動収支及び教育活動外収支以外のものをいいます。具体的には、特別収入には、資産売却差額、施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額などが該当します。特別支出には、資産処分差額、災害損失、過年度修正額などが該当します。

[現物寄付]

金銭ではなく物品による寄付です。資金の移動がないため、事業活動収支計算書固有の科目となります。

[資産売却差額]

有価証券や教育研究用機器備品などを売却し、その売却収入が帳簿価額を超える場合、その差額を計上したものです。

[基本金組入額]

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。そのため学校会計では、当該年度にこれらの取得に充当した金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金： 設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の増加による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金： 第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金： 基金として継続的に保持し、且つ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金： 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額。

[減価償却額]

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産について資産としての価値を減少さ

せるために計上する費用です。

[資産処分差額]

資産を使用不能等により除却・廃棄した場合、資産の帳簿価額を資産処分差額として計上します。

貸借対照表に計上される主な科目

[有形固定資産]

土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書等の実態のある資産で会計年度末後1年を超えて使用される資産です（耐用年数が1年未満となった使用中の資産も含まれます）。

[有価証券]

会計年度末後1年を超えて保有するものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

[特定資産]

校舎その他施設の増設・改築等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するために計上する科目です。

[現金預金]

現金・銀行預金・郵便貯金等で、この金額は資金収支計算書の翌年度繰越支払資金と一致します。

[借入金]

長期借入金：返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で、「固定負債」に計上されます。

短期借入金：返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で、「流動負債」に計上されます。